

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書



様式－２（急）

土砂災害警戒区域・
土砂災害特別警戒区域
区域図

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	急傾斜地斜面内の区域	
	土石等の（移動）高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域	
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域	
それ以外の区域		

縮尺
1:2,500

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	小千谷-502.009
告示番号	新潟県告示第1391・1392号	箇所名	櫛沢（1）
告示年月日	平成27年11月6日	所在地	長岡市小国町櫛沢、小国町上岩田